

MBS ちややまちプラザ ご利用案内

ちやまちプラザとは？

観劇・ライブ・ショッピングなど、あらゆるエンターテインメントが集まる街、茶屋町。

その街から情報を発信しているMBSの本社1階に「ちやまちプラザ」があります。

誰もが自由に利用できる、街に向かって開かれた広場のような存在です。



STAGE / ステージ

立席：320人 着席：160人
9面マルチモニターと音響・照明
機材、通信回線を完備しています。



LOBBY / ロビー

200㎡のスペースで番組関連の
イベントなどを開催(不定期)
普段はらいよんチャンバルーンが
お出迎えします。



らいよんデイリーストア

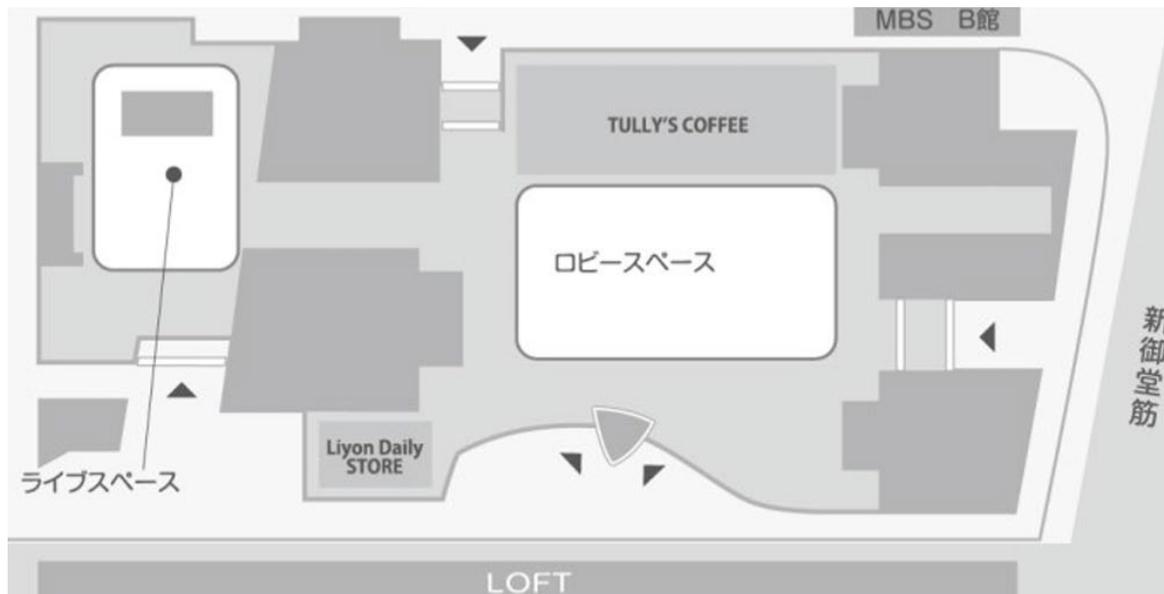
番組関連グッズから飲料・食品
まで、幅広い商品ラインナップ。
ケータリングにも対応します。



タリーズコーヒー

イベントの待ち合わせ、休憩
などにどうぞ。大口の発注は
事前にご連絡ください。

ちややまちプラザ 概要



ちややまちプラザ ステージ

- 施設住所 大阪市北区茶屋町17番1号
- 訴求対象 うめだ茶屋町周辺の歩行者およびMBSのイベント目的の人
- サイズ プラザステージ ステージ:約 39㎡(W7,200mm×D5,400mm×H750mm)
アリーナ:約 95㎡(W9,500mm×D10,000mm×H12,000mm)
- 利用時間 10:00 ~ 20:00(設営・撤去に関する時間は別途協議)

ちややまちプラザ ロビー

- 施設住所 大阪市北区茶屋町17番1号
- 訴求対象 うめだ茶屋町周辺の歩行者およびMBSのイベント目的の人
- サイズ プラザロビー 約222㎡(W18,500mm×D120,000mm×4,800mm)
- 利用時間 10:00 ~ 20:00

※プラザの使用に関しましては、MBS・MBSラジオの主催事業を優先させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ちやまちプラザ・ステージ

基本備品

- 9面大型マルチビジョン →PC接続・ブルーレイ再生対応
- プロスペックの音響・照明機材 →機材の詳細についてはお問い合わせください
- 配信用回線（機材費別途） →安定した回線利用で、スムーズな配信が可能
- 客席用椅子（160脚）長机（8台）等

※音響・照明・映像・配信設備を利用の場合は、別途オペレーターの発注が必要です。



利用例



公開収録イベント

テレビ・ラジオ番組の
公開収録イベント



音楽ライブ・特典会

300名までのミニライブ
サイン会や特典会など



企業イベント

試食会・試飲会などの
商品PR企画



展示会・販売会

商品の展示・PR・販売



行政イベント

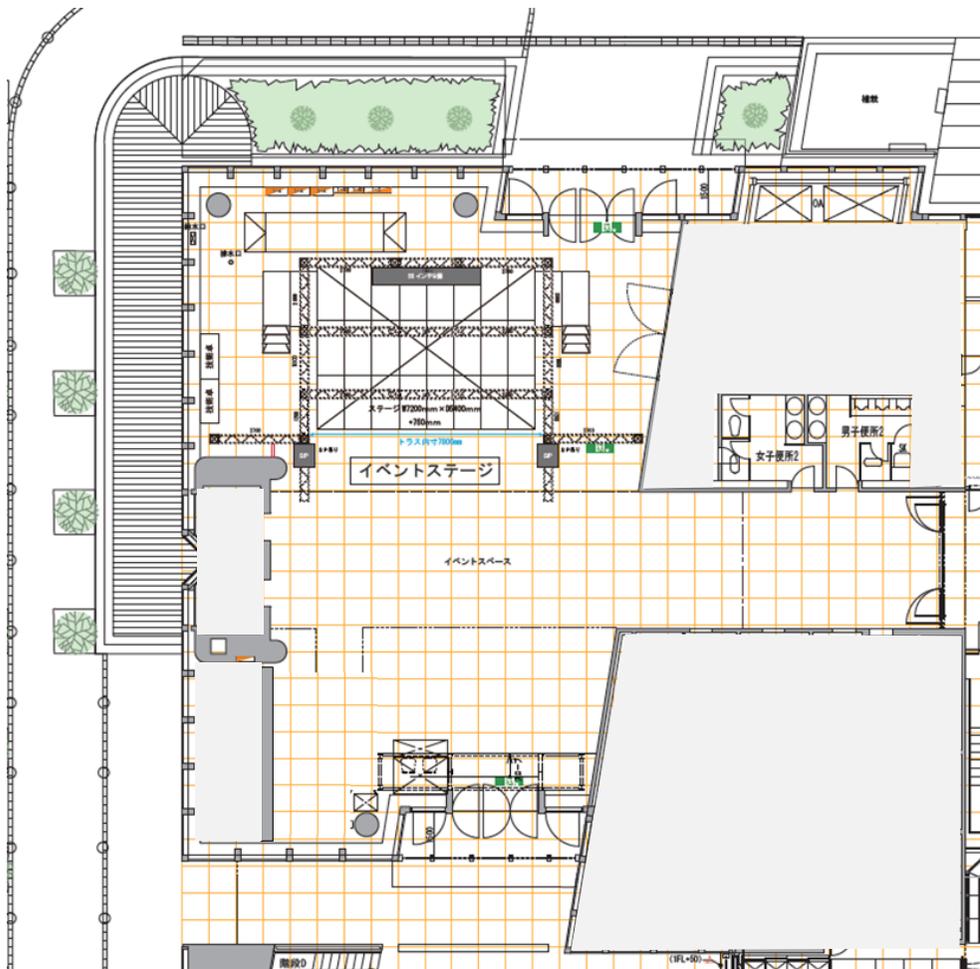
地域PR・交流会
・シンポジウムなど



勉強会・セミナー

マルチビジョンの映像
と配信を活用したセミ
ナー・ピッチ等

ちやまちプラザ・ステージ



利用料金

(平日) 180,000円 (土日祝) 250,000円 ※1日/税別

- 音響・照明・映像・配信利用の場合は、別途人件費が発生します
- 時間外(～10時/20時～)利用は1時間につき使用料金の20%
- 控室・楽屋の利用は、別途お問い合わせください(有料)
- 社屋外の空地利用については大阪市の許可が必要です

利用の流れ

使用規定の確認(※必ずお読みください)



空き状況の確認



所定書式のエントリーシートを提出～仮予約



内容を検討したうえ、利用料金を見積もり



本予約(予約日の1ヶ月前からキャンセル料が発生します)

連絡先

MBS事業局 事業業務部

ちやまちプラザ担当 06-6359-1123 (代表)

第1条（使用申込）

1. 使用希望日の1年前から申込を受付けます。
2. 電話またはメールでステージの空き状況をご確認ください。希望日に空きがあれば仮予約を受付けます。
3. 仮予約の後、所定のエントリーシートに必要事項を記入して、使用内容の資料があれば添付のうえ提出してください。エントリーシートと使用内容を検討し、当社の規定上の問題が無ければ本予約とします。
4. 本予約の成立後、使用日から1ヶ月以内の予約者都合によるキャンセルは、所定の違約金を頂きます。
5. 提出したエントリーシートに記載された使用内容は変更できません。

第2条（使用制限）

以下の事項に該当する場合は使用をお断りします。すでに承諾している場合でも、該当することが判明した場合は使用を中止することがあります。その場合の損害賠償や営業補償には応じません。

1. エントリーシートの記載内容に偽りがあった場合。
2. 使用規定、もしくはそれに基づく担当者の指導や注意に従わない場合。
3. 使用の権利を他に譲渡、または転貸した場合。
4. 建物、付帯設備を破損、または滅失するおそれがあると認められる場合。
5. 公の秩序、または風紀を乱すおそれがあると認められた場合。
6. 不測の事故、災害、またはその他の不可抗力により施設の利用ができなくなった場合。
7. 消防署、警察署等の関係諸官庁から中止命令が出た場合。
8. 他の利用者、館内の関係者、来館者、または近隣に迷惑を及ぼすと認められる場合。
9. 使用者が暴力団、暴力団準構成員、暴力団関係企業、もしくは関係者、その他暴力的もしくは不当な要求行為などにより、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす団体、もしくは個人(以下「反社会勢力」)に該当することが判明した場合。
10. 反社会勢力、反社会勢力の関係者、または事業内容や目的が明確でない団体や個人が主催、共催、後援もしくは協賛をする行事に利用する場合。
またはこれらの団体や個人の利益になると認められた場合。
11. その他当社の業務上の支障があると認められる場合。

第3条（事前確認）

1. 使用日の2週間前までに運営計画書を作成し、担当者と打ち合わせを行ってください。
2. 発煙などの特殊効果や水などを使用する場合は、必ず事前に担当者に確認して下さい。
3. 関係官庁への届出が必要な場合は使用者が届出を行い、その許可証を提示してください。届出の不備により使用不可となっても使用料金は返還しません。届出の要不要が不明な場合は、事前に担当者に問い合わせてください。

※食品衛生関係 大阪市保健所北部衛生監視 電話06-6313-9518

※著作権関係 日本音楽著作権協会大阪支部 電話06-6244-0351

※火気・危険物関係 大阪市北消防署 電話06-6372-0119

第4条（使用上の注意）

1. 来場者の整理、誘導および盗難、事故防止は使用者側で責任をもって行ってください。
2. 当社敷地内における告知ポスター等の掲示、チラシ等の配布については担当者の指示に従って行ってください。
3. 搬入出を含む施設の使用中の、建物、諸設備、器具、または備品等の破損もしくは紛失等の損害については実費を請求します。
4. 本規定に違反して発生した人的、物的損害に対する賠償責任は、使用者が負うものとします。
5. 催事や公演に伴う物品の販売については、担当者の承認を得ているもののみ可能とし、販売する場所を指定します。必ず事前に担当者と商品内容などの確認をしてください。

第5条（定員）

着席のため椅子を使用する場合は、当社が所有する指定の椅子以外は使用できません。また椅子は必ず連結固定して使用しなければなりません。

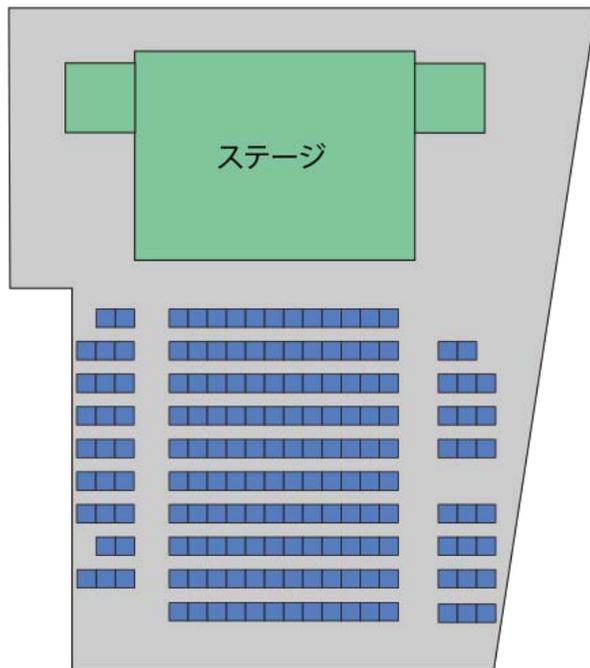
1. アリーナ全面を着席で使用する場合（図1）の定員は、最大160席とします。
2. アリーナの後方のみ立見にして使用する場合（図2）立見エリアの定員は、椅子席1席を立見2人として算定します。例：椅子席が100席の場合は、立見エリアの定員は $(160 - 100) \times 2 = 120$ 人となります。
3. アリーナ全面を立見として使用する場合（図3）の定員は、最大320人とします。
4. 上記1～3以外での使用を希望する場合は、担当者に相談してください。

第6条（避難誘導）

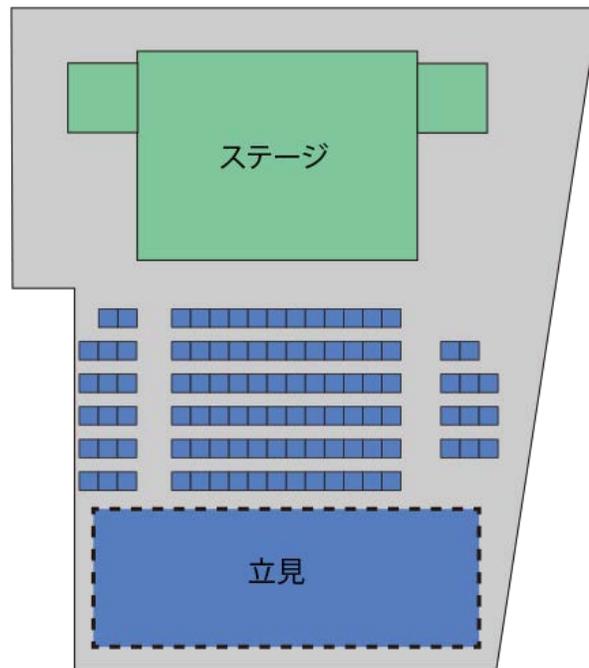
緊急時の来場者の避難誘導は、担当者の指示に従い責任をもって行ってください。

1. ステージエリアの避難口は南北に1カ所ずつあります。それぞれの避難口の位置を必ず確認してください。
2. 担当者の指示に従い、必ず所定の避難用通路を確保してください。通路を妨げるものは設置できません。

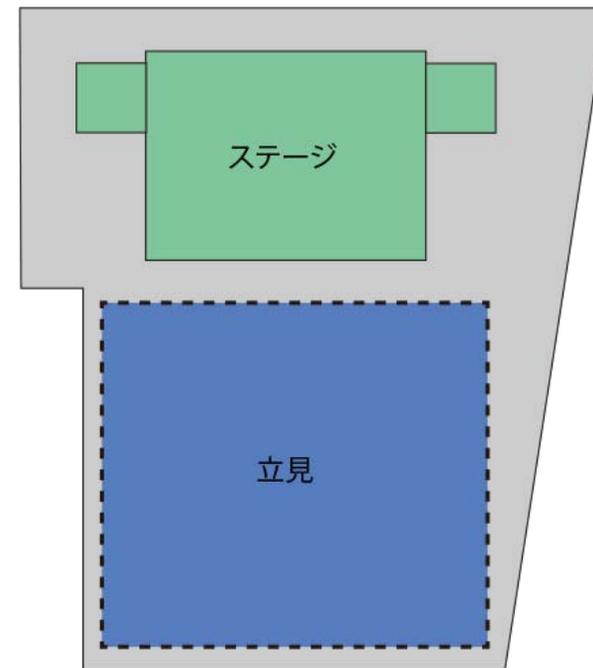
※ステージエリア平面図(収容人数3パターン)



平面図① 全員着席 最大160席



平面図② 前半分着席 100席／後半分立見 120人



平面図③ 全員立見 最大320人